

しんぜん訪問介護ステーション 横浜市訪問介護相当サービス 料金表

令和6年6月1日現在

1 横浜市訪問介護相当サービスの介護報酬に係る費用 2級地 11.12円 (円)

横浜市訪問介護相当サービス費(1月につき)	単位数	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	
訪問型サービス11	1,176	1,308	2,616	3,924	
訪問型サービス12	2,349	2,612	5,224	7,836	
訪問型サービス/213	3,727	4,145	8,289	12,434	
訪問型サービス21	287	320	639	958	1回につき
訪問型短時間サービス	163	182	363	544	1回につき
初回加算	200	223	445	668	1月につき

介護職員等処遇改善加算(1月につき)	
介護職員等処遇改善加算(I)※3	(介護報酬総単位数 ^{※1} ×24.5%) ^{※2} ×11.12

※1 介護報酬総単位数=基本サービス費+各種加算減算

※2 1単位未満の端数四捨五入

※3 介護職員等処遇改善加算等の利用者負担額は、上記額-(上記額×負担割合(1円未満切り捨て))

*利用者負担額(1割、2割又は3割)の算出方法

単位数×11.12円=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9、0.8又は0.7(1円未満切り捨て))=△△円(利用者負担額)

*利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

2 その他の費用

項目	金額	説明
交通費	実費	通常の事業の実施地域(泉区、戸塚区、瀬谷区、旭区)にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、訪問するための交通費(実費)がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。 通常の事業の実施地域を越えた所から、 片道 1kmあたり 100円

3 通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金となり、全額自己負担となります。

4 キャンセルに関する費用

項目	金額	説明
キャンセル料	0	前日の18時までには連絡をいただいた場合
	1回分のサービスの利用者負担分	前日の18時を過ぎて連絡をいただいた場合

キャンセル料は、当月分の利用者負担額の支払いに合わせてお支払いいただきます。